

令和 7 年 4 月 1 日現在

食事負担金について

食事負担金

食事（1食あたり）	料金
一般所得	510 円
住民税非課税世帯 オ	240 円（※①）
低所得Ⅱ（70歳以上）	
低所得Ⅰ（70歳以上）	140 円（※②）
指定難病	300 円

※①入院人数が 90 日を超えると長期該当になり、さらに一食 50 円の減額になる場合があります。

※②指定難病者、老齢福祉年金受給者、境界層該当者は、さらに一食 30 円の減額になる場合があります。

【長期該当の申請】

入院日数が 90 日を超えた場合、入院日数が超えた日がわかる書類（領収書）と共に各健康保険の窓口で申請手続きを行っていただき、新たに発行される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を受付に提示してください。申請方法については詳しくは、各健康保険の窓口までお問い合わせください。

独立行政法人国立病院機構
西 埼 玉 中 央 病 院